

WithUs講演会 2015

GIDと法 ~当事者の模擬葬から~

考えてみてください。

もしもGID(Gender Identity Disorder: 性同一性障害)当事者が突然交通事故で亡くなったとしたら長年連れ添ったパートナーはどうなるでしょうか？

住む場所を追われ 収入も閉ざされ、遺産も分与されず、途方に暮れるしかないのです。それは日本の社会の法・制度が、男女だけの性別を前提に作られているからです。

パートナーシップ条例 が2015年3月31日、東京都渋谷区議会にて可決されました。その動向や実際の適用・運用が注目される中、今回のWithUs 講演会では実際に当事者が亡くなった場合に生じる問題について、当事者の葬儀をシミュレーションしながら医学的および法的視点から皆様と共に考えて参ります。

第一部

当事者の模擬葬から ~取り残された家族の悲劇~

第二部

講演1 池田 官司 氏

北海道文教大学 人間科学部 作業療法学科教授
札幌医科大学非常勤講師 GID学会理事

「性別違和と恋愛・結婚」

講演2 須田 布美子 氏

札幌弁護士会 両性の平等に関する委員会所属
須田布美子法律事務所代表

「渋谷区パートナーシップ条例と同性婚について」

日時

2015年10月24日(土) 開場 13:30
開演 14:30

事前申し込みは必要ありません。直接会場においでください。
(14:00より医学生による性同一性障害についての説明会を行います)

参加費
500円

開催場所

札幌医科大学医学部棟南2講義室

主催: 札幌IFMSA 共催: WithUs講演会2015実行委員会
後援: 北海道 北海道教育委員会 札幌市札幌市教育委員会 共同通信社 時事通信社 毎日新聞北海道支社 文化放送 北海道新聞社 苫小牧民報社 札幌医科大学 札幌弁護士会
問い合わせ: 日野由美 携帯 090-8630-0791 メール junemayo@msn.com